



「精神科入院制度の基本」

現在、障害者総合支援法（旧・障害者自立支援法）により、いわゆる「三障害」の支援（サービス提供）が行われており、精神障害者への支援（サービス提供）は、多様な事業所で提供されています。

精神科医療や精神保健福祉分野での支援は、知的障害者や高齢者、就労支援を行っている事業所にとっても、ますますサービス提供の機会が増えているところです。

そこで、精神科入院制度の基本的な知識の獲得を目的とした研修を行います。

精神科入院の基礎的な知識があることによって、よりスムーズに医療に繋げることができたり、関係機関同士のコミュニケーションが円滑になることがあります。精神科医療機関と連携する上で必要性の高い、精神科入院制度の基礎知識や、その他当センターの主要業務である精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療（精神通院）について学んでみませんか。

※本研修は、令和元年度精神保健福祉基礎研修（新任者研修兼体制加算対象研修）内の講義とほぼ同内容です。

- 受講対象者 堺市内の事業所で現に精神障害者の相談支援に従事する職員
- 日 時 令和 元 年 7 月 9 日（火） 14 : 00 ~ 15 : 30
- 講 師 福村 さやか（精神保健福祉士）
堺市こころの健康センター
- 会 場 堺市立健康福祉プラザ 3階 大研修室
堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号
- 定 員 50 人程度
- 申 込 み 別紙受講申込用紙(1)(2)により、機関ごとにFAXでお申込みください。なお、応募者多数の場合は、各機関1名を優先枠とし抽選といたしますので、おそれ入りますが、参加希望者を優先順に記載してください。
受講決定者には、7月3日（水）までに受講決定通知書をFAXにて返送します。

 申込み締切り 令和 元 年 6 月 27 日（木）まで

堺市こころの健康センター

担 当 松尾・三星

住 所 堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1 堺市立健康福祉プラザ3階

電 話 072-245-9192

F A X 072-241-0005